届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
(1) 当社が、当社プラットフォーム「ミイダス」の有料版をご利用中の企業に対して提供する、以下のサービス 「ミイダス」に求人を掲載した利用企業に対し、求職者からの応募を増加させ、求人の充足を容易にするために実施する、専門的な相談・助言およびこれらに付随するサービス	0 円
(2) 「ミイダス」有料版をご利用中の企業に対して提供する、以下のサービス 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索を当社に委託し、事前に応募数や面接等の実現を当社が保証する契約を締結した場合	1 契約あたり 700 万円を上限とする額 手数料負担は求人者とします。
(3) 「ミイダス」有料版をご利用中の企業に対して提供する、以下のサービス 労働者の募集・採用に関する業務を包括的に当社に委託し※、求人の充足を容易にするための専門的な相談・助言およびこれらの支援業務を行う場合 ※求人者の求人票作成指導等及び求職者の面接指導等を含む	1 年間あたり 1200 万円を上限とする額 手数料負担は求人者とします。
(4) 上記三つのサービスとは別に、当社が求人者と求職者との間で雇用関係を成立させるための仲介を行う場合 ※「ミイダス」有料版のお申込みとは別に、職業紹介のお手続きが必要となります 1.求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス 2.求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言 3.特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 4.就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の100%を上限とする額 手数料負担は、 1.～3.は求人者、 4.は関係雇用主とします

(注)上記手数料に消費税は含まない。